

令和元年度第12回北海道行政不服審査会 議事概要

- 1 日時
令和元年（2019年）11月29日（木）9:30～11:15
- 2 場所
道庁5階総務部会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
会長 岸本 太樹
委員 中原 猛
委員 日笠 倫子
(五十音順)
 - (2) 審査庁
保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課職員（諮問第27号）
保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第28号）
 - (3) 事務局
総務部法務・法人局法制文書課職員
- 4 議事及び審議概要
 - (1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議
諮問第27号 児童扶養手当不支給決定処分等について
 - ・ 事案について審査庁（子ども子育て支援課）から説明を受けた。
 - ・ 行政不服審査法第43条第1項第7号に該当し、審査会への諮問は不要と判断した。諮問第28号 特別児童扶養手当額改定処分について
 - ・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
 - ・ 事案を審議し、次回以降、引き続き審議することとした。
 - (2) 諮問事案に係る審議
諮問第24-1号～諮問第24-27号 生活保護変更処分について
 - ・ 事案を審議し、次回以降、引き続き審議することとした。諮問第26号 生活保護変更処分について
 - ・ 事案を審議し、次回以降、引き続き審議することとした。
 - (3) その他
 - ・ 次回は、令和元年（2019年）12月16日（月）13時30分から開催することとした。
- 5 その他
会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。